

平成29年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書  
(平成28年度事業分)

平成29年9月  
二本松市教育委員会

---

## 目 次

---

I	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	評価の進め方	1
3	学識経験者の知見の活用	2
4	議会への報告等	2
5	参考資料	3
II	点検及び評価の結果	6
1	子育て家庭の負担軽減	7
	・子育て家庭の経済的負担の軽減	7
2	学校教育の充実	9
	・児童生徒がともに学び高め合う取組の推進	9
	・児童生徒の健やかな体の育成	10
	・特色ある教育の推進	12
3	学校と家庭、地域が連携した教育の推進	13
	・教育相談活動の充実	13
	・学校、家庭及び地域の連携による教育	14
	・青少年の健全育成	15
4	学校教育環境の整備充実	16
	・学校施設の整備充実	16
	・教育環境の整備充実	17
	・通学環境の整備	18
5	文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進	19
	・文化財の保護・継承	19
	・文化施設の活用強化	20
	・伝統文化事業の充実	21
6	生涯スポーツの振興	22
	・運動・体力づくりの環境整備	22
	・スポーツ活動の推進	23
7	生涯学習機会の提供	24
	・生涯学習活動の支援	24
8	生涯学習環境の整備	25
	・生涯学習・文化施設の整備	25
9	放射線対策の推進	26
	・放射線量測定体制の整備	26
III	学識経験者の意見	27

# I 点検・評価の概要

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検報告を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされております。

そこで、市教育委員会は、平成28年度教育行政重点施策の主要事業への取り組み状況について点検評価を行い、学識経験者の意見を付して、報告書にまとめることにしました。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 評価の進め方

### ① 点検及び評価する事務事業

新二本松市総合計画等に掲げられた施策を推進する事務事業のうち、教育委員会が所掌する18の取組事項の30事業としました。(5ページ体系図参照)

### ② 点検及び評価の視点

以下の3点を視点に評価を行いました。

- ・事業の必要性
- ・事業の有効性
- ・事業の効率性

### ③ 教育委員会による自己評価

#### ○ 作業シートの作成

評価する30事業について、現状の把握と目指す指標の設定（数値化できる場合は数値化する）を行い、前2の①～③の視点を基に3段階の評価を行いました。

#### ○ 評価シートの作成

事業を18の取組事項にまとめて作成いたしました。

それぞれ4段階の評価【①の作業シートに基づき（A：十分達成できた B：概ね達成できた C：やや不十分である D：不十分である）】を行い、事業の成果と課題を明らかにいたしました。

## 3 学識経験者の知見の活用

外部の学識経験者で構成する二本松市教育事務点検評価検証委員会を設置し、教育委員会の自己評価及びその評価方法に対する評価や、今後の教育行政に向けての意見を伺います。

### 【二本松市教育事務点検評価検証委員会委員】

氏 名	経 歴 等
須 賀 紀 一	元 二本松第一中学校長 元 二本松市教育委員会委員長
三 村 和 好	元 二本松市総務部長 元 二本松市教育委員会教育部長
佐 藤 彰 男	現 二本松市体育協会会長
宍 戸 貞 之	現 二本松市文化団体連合会副会長

## 4 議会への報告等

点検及び評価の結果を報告書にまとめ、市議会へ報告するとともに、市民に対し公表を行います。

### ① 議会への報告

毎年9月

### ② 市民への公表

市のホームページに掲載いたします。

## 5 参考資料

二本松市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、二本松市長期総合計画等に掲げられた施策を推進する事務事業（以下「事務事業」という。）のうちから教育委員会が選択するものとする。

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、年度終了後速やかに行うものとする。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価は、教育委員会が、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から行うものとする。

(点検及び評価の視点)

第5条 点検及び評価は、必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として行うものとする。

(検証委員会の設置)

第6条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、二本松市教育事務点検評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

2 検証委員会は、点検及び評価について意見を述べることができる。

(検証委員会の組織)

第7条 検証委員会は、委員4人以内で組織する。

2 検証委員会の委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第8条 検証委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会議の議長として議事を整理し、検証委員会の事務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(市議会への報告等)

第9条 点検及び評価の結果は、毎年9月に市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年1月26日から施行する。

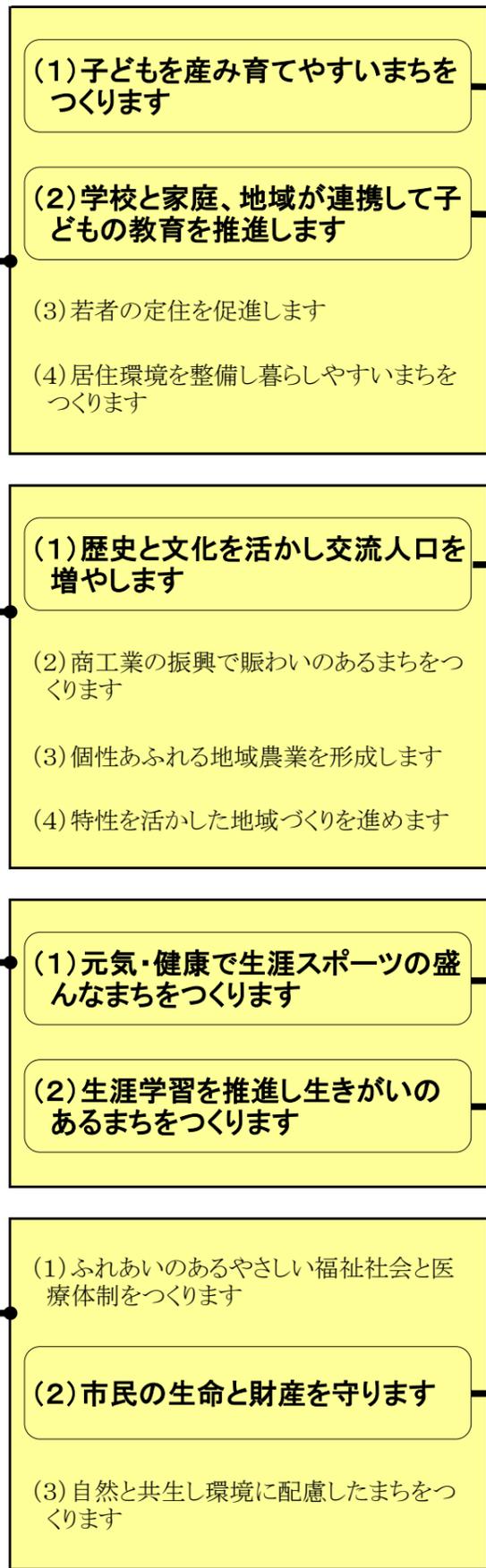
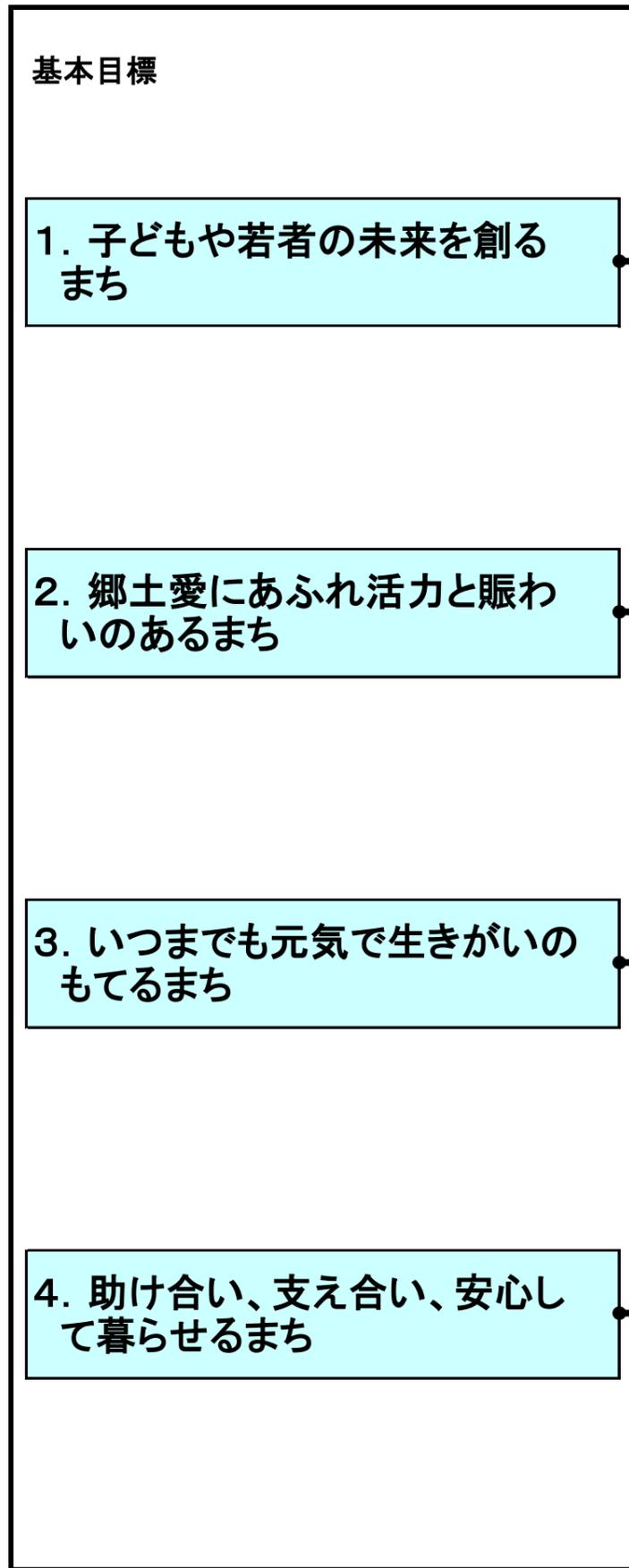
(経過措置)

2 第9条第1項の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、平成21年3月とする。

附 則 (平成27年3月31日教委告示第1号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

◆ 新二本松市総合計画の体系 ◆



点検及び評価をする事務事業(教育委員会が所掌する事務)

施策	取組事項	評価	推進する事務事業名	課	シートNo.
<b>子育て家庭の負担軽減</b>					
	子育て家庭の経済的負担の軽減		就学援助事業(新入学用品援助・保護児童等援助・その他)	学校教育課	1-1
			遠距離通学費助成事業	教育総務課	1-2
			高等学校通学費助成事業	教育総務課	
<b>学校教育の充実</b>					
	児童生徒がともに学び高め合う取組の推進		学力向上対策事業	学校教育課	2
			学び合う環境づくり推進事業	学校教育課	
	児童生徒の健やかな体の育成		元気な児童育成支援事業	学校教育課	3-1
			給食センター統合整備事業	教育総務課	3-2
	特色ある教育の推進		英語指導外国青年招致事業	学校教育課	4
			外国語活動講師派遣事業	学校教育課	
			総合的な学習の時間充実対策事業	学校教育課	
<b>学校と家庭、地域が連携した教育の推進</b>					
	教育相談活動の充実		生活相談員活用事業	学校教育課	5
	学校、家庭及び地域の連携による教育		放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	6
			家庭教育学級事業	生涯学習課	
	青少年の健全育成		青少年体験事業	生涯学習課	7
<b>学校教育環境の整備充実</b>					
	学校施設の整備充実		学校施設等の耐震化事業	教育総務課	8
	教育環境の整備充実		学校コンピュータ整備事業(教室等)	学校教育課	9
			学校コンピュータ整備事業(職員)	学校教育課	
			共に学ぶ環境づくりプラン事業	学校教育課	
	通学環境の整備		スクールバス運行事業	教育総務課	10
<b>文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進</b>					
	文化財の保護・継承		文化財保護団体等の育成・支援事業	文化課	11
			無形民俗文化財記録保存事業	文化課	
			埋蔵文化財発掘調査	文化課	
	文化施設の活用強化		大山忠作美術館企画展の開催(美術館特別企画展事業)	文化課	12
	伝統文化事業の充実		地域文化顕彰事業	文化課	13
<b>生涯スポーツの振興</b>					
	運動・体力づくりの環境整備		学校体育施設開放事業	生涯学習課	14
	スポーツ活動の推進		総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯学習課	15
<b>生涯学習機会の提供</b>					
	生涯学習活動の支援		生涯学習プログラムの充実(市民大学・講座・女性・高齢者学級等)	生涯学習課	16
			読書振興事業(図書館の活用)	生涯学習課	
<b>生涯学習環境の整備</b>					
	生涯学習・文化施設の整備		二本松市民会館改修事業	生涯学習課	17
<b>放射線対策の推進</b>					
	放射線量測定体制の整備		給食食材安全性確保事業	教育総務課	18

## II 点検及び評価の結果

○教育委員会が所管する18の取組事項30事業について、  
評価シート4段階の評価

A：十分達成できた

B：概ね達成できた

C：やや不十分である

D：不十分である

を行い、事業の成果と課題を明らかにいたしました。

○点検及び評価を行った18の取組事項は以下のとおりです。

- 1 子育て家庭の経済的負担の軽減
- 2 児童生徒がともに学び高め合う取組の推進
- 3 児童生徒の健やかな体の育成
- 4 特色ある教育の推進
- 5 教育相談活動の充実
- 6 学校、家庭及び地域の連携による教育
- 7 青少年の健全育成
- 8 学校施設の整備充実
- 9 教育環境の整備充実
- 10 通学環境の整備
- 11 文化財の保護・継承
- 12 文化施設の活用強化
- 13 伝統文化事業の充実
- 14 運動・体力づくりの環境整備
- 15 スポーツ活動の推進
- 16 生涯学習活動の支援
- 17 生涯学習・文化施設の整備
- 18 放射線量測定体制の整備

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

1-1

施策		子育て家庭の負担軽減		
取組事項		子育て家庭の経済的負担の軽減(学校教育課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		42,651 千円
		財源	国県支出金	211 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	42,440 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①就学援助事業(新入学用品援助・保護児童等援助・その他)	新入学児童生徒や被災児童生徒に対し、学用品を援助するとともに、経済的支援を要する保護者に対し就学に必要な費用の一部を援助する。	①新入学学用品の援助 小学校 1,460千円、中学校 1,740千円 (407名) (465名) ②要保護及び準要保護児童生徒への援助 小学校 17,036千円、中学校 22,415千円 (249名) (179名) ③被災児童生徒への学用品援助 小学校 0千円、中学校 0千円 0千円 (0名) (0名)	A	新入学児童生徒には、入学にあたって必要な学用品の一部を支給した。要保護・準要保護児童生徒には、学校給食費、学用品費、修学旅行費、校外活動費等の学校経費の一部を援助した。保護者の経済的負担を軽減することにより、就学機会を確保することができた。 火災、洪水等による被災児童生徒はいなかった。
総括		義務教育の円滑な実施のために、保護者の就学にかかる費用の軽減は引き続き行っていく必要がある。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

1-2

施策		子育て家庭の負担軽減		
取組事項		子育て家庭の経済的負担の軽減(教育総務課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		15,307 千円
		財源	国県支出金	131 千円
			その他の財源	296 千円
			一般財源	14,880 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①遠距離通学費助成事業	通学距離が4km以上の児童及び6km以上の生徒をもつ保護者に定期券もしくは通学費を支給し、保護者の経済的負担を軽減する。	<p>バス定期券を現物支給した。定期バスが利用できない生徒には年額32,000円の通学費を支給した。</p> <p>また、災害による区域外就学者についてもバス定期券を現物支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校バス定期券助成 96名 5,185千円</li> <li>・中学校バス定期券助成 53名 7,018千円</li> <li>・中学校通学費助成 15名 480千円</li> </ul> <p>計 12,683千円</p>	A	<p>バス定期券を現物支給し、バス路線が無い地域では通学費を現金支給して児童生徒の通学の便を確保した。</p> <p>バス定期券を現物支給した災害による区域外就学者は、前年度同様、小学生2名であった。</p>
②高等学校通学費助成事業	高等学校に遠距離通学する生徒をもつ保護者に通学費を支給し、経済的負担を軽減し、教育機会の均等を図る。	<p>自宅から学校まで直線距離で10km以上ある生徒、JRを利用することが合理的と判断される場合は自宅から最寄の駅までの距離が10km以上ある生徒の保護者に対し、年額32,000円の通学費を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二本松地域 1名 32千円</li> <li>岩代地域 40名 1,280千円</li> <li>東和地域 41名 1,312千円</li> </ul> <p>計 2,624千円</p>	B	<p>交通の利便性に不利な地域の生徒の通学支援に一定の成果をあげた。</p> <p>平成29年度からは、直線距離から路程(道のり)で10kmに、助成額を25,000円に改正した。ただし、平成28年度に助成を受けた生徒の保護者については、居住地等に変更ない場合、従来どおり32,000円の助成を受けることができる経過措置を設けた。</p>
総括		<p>遠距離通学費助成事業については、保護者等の経済的負担が軽減され、教育機会の均等が図られた。</p> <p>高等学校通学費助成事業については、直線距離10kmの助成基準改正が懸案事項となっていたが、検討の結果、路程(道のり)への改正とした。一方で、事業費の増大を抑制するため、助成額を25,000円とした。今後、制度改正への理解を求めながら、助成事務の適正化を行っていく。</p>		
評価基準	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である			

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

2

施策		学校教育の充実		
取組事項		児童生徒がともに学び高め合う取組の推進(学校教育課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		37,446 千円
		財源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	37,446 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学力向上対策事業	小・中学校において学力を一層向上させるため、非常勤講師による支援を充実させる。	算数科非常勤講師を、小学校全16校に1名ずつ配置した。(29,936千円) 英語科非常勤講師を、友達中に配置した。(1,872千円) 小学校29,936千円、中学校1,872千円	A	T・Tの授業の中で、T2がT1との連携を図り、個々の児童生徒のつまづきや達成の状況を的確に踏まえて指導を丁寧に行うことにより、個に応じた指導の充実につながっている。  ※T・Tとは2人の教員が協力して授業を進めることをいう。T1とは中心となって授業を進める教員を指し、T2とは授業に協力して入る教員をいう。
②学び合う環境づくり推進事業	教職員の指導力の向上と児童の積極的な学習への取組と学力の向上を図るとともに、生活習慣の改善を図る。	学び合う環境づくりの推進を図るため、授業研究会を行うとともに、各校が講師を招へいして指導力の向上に取り組んだ。(小1,312千円、中749千円) 小学5・6年生に学習教材を配付し、それらを活用して繰り返し学習を進め、学習習慣の確立を図った。(小1,447千円) 小学校4,572千円、中学校1,066千円	A	教職員が先進的な取り組みへの理解を深め、研修を日々の授業に活用し、授業の充実が図られた。また、各学校において、学び合う環境が構築され、児童生徒の学力の定着につながった。 また、各小・中学校の現状と実態を踏まえた学力向上策を、各中学校区ごとに検討する推進会議を開催し、系統性を重視した指導に取り組んだ。
総括	<p>児童生徒の将来の夢の実現のためには、確かな学力の定着が不可欠であり、市教育委員会として、学力向上は、最重要課題である。そこで、非常勤講師の配置により、個に応じた指導が充実し、学習への意欲の向上と学習内容の理解が図られた。</p> <p>また、「学び合う環境づくり推進事業」において、児童生徒が主体的に学び合う授業づくりを推進した。その中で、子どもたちが自信をもち積極的に学習に取り組む姿勢が身に付いてきた。教師の指導力の向上による授業の充実や、規則正しい生活習慣づくり・家庭学習の習慣化など、子ども、教師、保護者が一体となって学習環境づくりに努めている。</p> <p>今後、児童生徒の学力向上を図るため、配付する学習教材の検討も含め、事業内容の継続と強化を図ることが求められる。</p>			
評価基準	A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である			

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

3-1

施 策		学校教育の充実		
取組事項		児童生徒の健やかな体の育成(学校教育課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		19,087 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	19,087 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①元気な児童・生徒育成支援事業	郷土の豊かな自然のもと体験活動を実施することで、児童生徒の体力向上と郷土愛の醸成を図る。	小学校4・5・6年生、中学校1・2年生が市内スキー場でスキー等の体験を行った。 小学校11,086千円、中学校8,001千円	A	各学校において、当該学年が冬季にちなんだスキー体験を行い、地元の自然の良さを感じながら技術の習得と体力の向上に取り組んだ。
総 括		各学校において、郷土の豊かな自然のもと体験活動を行い、体力の向上を図った。スキー体験は、子どもたちの将来にわたって貴重な体験であり、施設を活用した特色ある体験となっている。今後、小学校の4・5・6年及び中学校の1年で実施することにより、継続性をもたせ、技術の向上を図っていく。		
評価基準		A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

3-2

施策		学校教育の充実		
取組事項		児童生徒の健やかな体の育成(教育総務課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		31,007 千円
		財源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	31,007 千円
			一般財源	0 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①給食センター統合整備事業	岩代・東和の両給食センターを統合し、二本松地域中学校にも完全給食を提供する学校給食センターを整備する。	東部学校給食センターの車庫棟及び外構工事を行った。 建築確認申請手数料 26千円 工事監理委託料 1,836千円 施設整備工事 29,145千円 合計 31,007千円	A	老朽化し維持管理に課題があった岩代学校給食センター(S48.9月開所)及び東和学校給食センター(S54.4月開所)を統合し、選択制給食(H16.1月開始)を実施していた二本松地域中学校にも完全給食を提供する東部学校給食センターを新設し、平成28年4月から供用開始した。 センターの円滑な運営を図る一方で、入札不調により繰越となっていた車庫棟及び外構工事を施工し、統合整備事業を完了することができた。
総括		給食センター統合整備は、既存センターの老朽化対策等の課題を解決できたものの、外構工事等が繰越となっていた。統合が完了した今後も、新センターの円滑な運営を図り、安全でおいしい給食の提供に努めていく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

4

施 策		学校教育の充実		
取組事項		特色ある教育の推進(学校教育課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		26,520 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	26,520 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①英語指導外国青年招致事業	中学校全校へ、3名の外国人英語指導助手(ALT)を配置する。	中学校への英語指導を実施した。また、英語弁論大会での審査等、地域の国際化推進、国際理解教育の推進のための取り組みを行っている。  中学校14,892千円	A	市に配属されている3名のALTは、各地域の中学校において英語授業の指導にあたり、コミュニケーション能力の育成に成果が見られる。  ※ALTとは、Assistant Language Teacherの略で、外国語指導助手をいう。
②外国語活動講師派遣事業	小学校外国語活動の時間に派遣する講師に係る業務を委託する。	全小学校の5・6年生の外国語活動の時間に、外国人講師を派遣し、学級担任の指導を補佐しながら活動の充実を図っている。  小学校4,593千円	A	各授業においては、子ども達の関心を引きつけ、英語を使用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が養われ、英語への意欲が向上するなどの成果が見られる。
③総合的な学習の時間充実対策事業	総合的な学習の時間における、体験的な学習の充実を図る。	各校の総合的な学習の時間の計画に基づき、地域に根ざした体験的な活動や職場体験活動を実施している。  小学校5,275千円、中学校1,760千円	A	各学校とも、地域の特色を生かした体験的な活動や職業体験活動等を工夫して実施し、児童・生徒が他の教科で学んだ内容を活用するなどの思考力の育成と社会性の育成に大きな成果が見られる。 地元を目標とした活動を重視し、郷土学習を推進した。
総 括		近年、社会の国際化が急激に進み、英語力の育成が重視されている。小学校での外国語活動や中学校での外国語教育のさらなる充実と諸外国との相互理解等、国際化に対する取り組みは重要となっている。特に、小学校は学習指導要領の改訂により、外国語活動の教科化と時数増が予定され、ALTによる生の英語や外国の文化に触れる機会はますます重要になってくる。 「生きる力」を育成するためには、児童生徒が自ら課題を見つけ自ら学ぶことが大切である。各小中学校では、それらを念頭において、総合的な学習の時間において、地域の特性を生かした活動やキャリア教育等を今後も継続する必要がある。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

5

施 策		学校と家庭、地域が連携した教育の推進		
取組事項		教育相談活動の充実(学校教育課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		3,732 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	3,732 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①生活相談員活用事業	生活相談員を配置し、不安や悩みを抱える児童生徒への指導援助を行う。	生活相談員を次の5校に1名ずつ配置した。… 二本松北小、二本松一中、二本松二中、二本松三中、安達中  小学校840千円、中学校2,892千円	A	悩みを抱えていたり、生活に課題を持っていたりする児童生徒に対して、教職員と連携を図りながら相談業務を行い、その解消に効果をあげている。今後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を強める必要がある。
総 括		「不登校」または「不登校ぎみ」の児童生徒への対策として、生活相談員の果たす役割や期待は大きく、一人一人の状況に応じたきめ細かなかわりにより、支援の充実が図られている。また、教員との連携により生徒指導上の効果をあげている例も見られる。子どもたちのおかれた状況は様々であり、今後とも、子どもたちの悩みを聞くとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関とも連携を図りながら、保護者とともに早期解決をめざしていきたい。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

6

施策		学校と家庭、地域が連携した教育の推進		
取組事項		学校、家庭及び地域の連携による教育(生涯学習課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		1,651 千円
		財源	国県支出金	965 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	686 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室を開催し、地域住民やボランティアと協力して小学生が学習やスポーツ活動等を実施する。	<p>「あだち地域子ども教室」、「いわしろ子ども教室」及び「どんぐり教室」を開催した。</p> <p>あだち地域子ども教室 28回 1,258人          いわしろ子ども教室 24回 344人          どんぐり教室(東和) 24回 1,680人</p> <p>・活動指導員等謝礼等 645千円          ・行事用消耗品費等 232千円          ・郵券代 14千円          ・傷害保険料 74千円</p>	A	<p>子どもたちは地域住民やボランティアの複数学年の児童との交流をしながら豊かな人間性や社会性を育む機会が提供され定着している。地域ボランティアの協力も継続されている。</p> <p>課題として、教室によっては、広範囲の学年の子どもたちが一緒に活動することになることから、活動の内容が広範囲の学年の子どもたちに対応できる内容にする必要がある。</p>
②家庭教育学級事業	家庭教育学級及び講座を開催して家庭教育の支援を図る。	<p>各幼稚園、小中学校、PTA、公民館の共催で家庭教育学級を開催した。</p> <p>講演会 33回          (幼・保 22回、小学校9回、中学校2回)          人形劇 4回</p> <p>・講師謝礼 248千円          ・賄材料費 6千円          ・公演等委託料 432千円</p>	A	<p>幼稚園・保育所・小中学校のPTA研修会等の機会をとらえ、講演会や保護者の教養を高めるための講座を開催し、講師の専門的な話や人形劇を通して家庭教育の重要性の認識を深めることができた。</p>
総括		<p>学校・家庭・地域が連携し、地域コミュニティを核としたボランティア等による地域ぐるみの教育活動を推進している。その中で親子での学習機会や実践活動の確保と充実を図ることにより、継続的に事業効果を高めている。</p> <p>特に、放課後子ども教室については、今後地域のニーズを踏まえ新たな教室の開設を進め、子どもたちの放課後の環境づくりを構築していく。</p> <p>また、家庭教育学級事業については、各学校等と連携した、家庭教育の重要性を認識させるための事業に取り組むこととする。</p> <p>今後も、地域教育力の有効性を高めるよう企画段階から十分検討し、更なる事業内容の充実について検討していく。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

7

施 策		学校と家庭、地域が連携した教育の推進		
取組事項		青少年の健全育成(生涯学習課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		418 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	418 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①青少年体験事業	多様な体験活動を通して、生命の大切さや思いやりを育む心の教育を充実し、豊かな人間性や社会性を育成する。	「なかよしチャレンジルーム」(二本松) 年10回実施、参加者数 延226名 「あだち子どもまつり」(安達) 年1回実施、参加者数 213名 「あだちチャレンジ教室」(安達) 年9回実施 参加者数 延210名 「ふるさと探検隊」(岩代) 年5回実施、参加者数 延85名 「土曜探検隊」(東和) 年4回実施、参加者数 延101名 ・講師謝礼 206千円 ・職員旅費 3千円 ・行事用消耗品費等 130千円 ・郵券代 23千円 ・バス借上料 30千円 ・有料道路通行料 26千円	A	郷土学習や体験活動など様々な体験活動を通して、子どもたちの社会性や道徳性が育まれている。また、地域の状況を反映した開催形態とし、より多くの子どもたちが参加できるよう創意工夫をしている。
総 括		社会的な少子化、核家族化が進行する中で、子どもの豊かな心や社会性を育むため地域の一員である自覚を高める郷土学習や体験学習を推進することが重要である。少年期に様々な体験を通して社会性や道徳性を身につけさせることに成果をあげていると評価できる。 引き続き、他人や社会との相互関係性を理解し、自分の意見を持ちながらも他人との共存意識を身につけさせるための事業として継続していく。		
評価基準		A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

8

施策		学校教育環境の整備充実		
取組事項		学校施設の整備充実(教育総務課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		14,300 千円
		財源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	13,500 千円
			一般財源	800 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校施設等の耐震化事業	地震等の災害が発生した際の避難施設である小中学校の耐震補強工事と実施設計、改修基本計画を行い、児童生徒の安全対策を図る。	<p>小中学校の耐震補強工事の実施設計業務等を行った。</p> <p>&lt;小学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>二本松北小渡り廊下耐震改修 3,578千円 基本計画業務</li> <li>岳下小給食室耐震改修基本計画業務 4,508千円</li> <li>二本松北小屋内運動場非構造部材耐震化実施設計業務 2,804千円</li> </ul> <p>&lt;中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東和中渡り廊下耐震補強実施設計業務 3,410千円</li> </ul>	A	<p>法改正等により耐震化が必要と判明した施設について、実施設計及び基本計画業務を委託した。</p> <p>工事については、国庫補助事業の追加採択により12月補正予算で措置したため、年度内施工が困難となり、平成29年度に繰り越して実施することとなった。</p> <p>校舎及び屋内運動場等の構造物については以上により耐震化率100%となるが、速やかに工事を進め、耐震化を図る必要がある。</p> <p>また、非構造部材の耐震化についても実施設計業務を委託し、工事については、上記と同様、平成29年度に繰り越した。</p> <p>非構造部材については耐震化がまだ進んでおらず、順次耐震化を図る必要がある。</p>
総括		耐震化が必要と判明した施設について、児童生徒の安全安心の確保を最優先し、平成28年度において実施設計業務及び基本計画業務を委託したが、工事施工は繰越となった。平成29年度中に完了するよう工事を進めていく。 また、非構造部材の耐震化についても、繰越工事を速やかに施工するとともに、耐震化が必要な学校について年次計画で進めていくこととする。		
評価基準	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である			

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

9

施策		学校教育環境の整備充実		
取組事項		教育環境の整備充実(学校教育課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		136,070 千円
		財源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	136,070 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校コンピュータ整備事業(教室等)	児童・生徒のコンピュータにおける基本知識と操作能力を習得させるとともに、パソコンの使用環境を向上させる。	小中学校の校内ネットワーク機器の老朽化が進んできているため、新しい機器に切替えた。  小学校43,716千円、中学校29,679千円	A	5年前に設置した校内ネットワーク機器等を更新することにより、パソコンを快適に活用することができるようになり、児童生徒のコンピュータの操作能力や情報を活用する能力が高まった。
②学校コンピュータ整備事業(職員)	教職員の事務内容の共有化を推進し、事務処理の効率化と情報漏洩対策を行う。	新殿小(13台)、東和小(20台)、東和中(20台)、計53台のパソコンを更新を行った。  小学校14,396千円、中学校8,285千円	A	最新の機器及びソフトウェアの導入により、各学校における効率的な事務の推進及び情報漏洩対策の充実が図られた。
③共に学ぶ環境づくりプラン事業	市内小中学校に就学する障がいのある児童生徒を支援するため介助員を配置する。	小学校14校(二本松南小、二本松北小、塩沢小、岳下小、安達太良小、杉田小、石井小、大平小、油井小、渋川小、川崎小、小浜小、新殿小、東和小)、中学校3校(二本松一中、二本松三中、安達中)に計34名配置した。  小学校31,813千円、中学校8,181千円	A	児童生徒の状況に応じた適切な介助がなされており、障がいのある児童生徒個々の教育環境が整えられ、学校での教育を円滑に受けるために効果を上げている。 介助の質を向上させるための研修会を2回実施した。
総括		文部科学省の教育用コンピュータ整備計画に基づき、市内各小・中学校にコンピュータ等の整備充実を計画的に推進している。教職員についても、事務内容の共有化推進のため、教職員全員にパソコンを配置している。今後は、校内支援ソフトの計画的な導入を含めて、教職員の校務の効率化に努めたい。 介助員を配置し、障がいの状況を踏まえた支援により、児童生徒が授業に参加することができ、一人一人の状況に即した学習が成立している。また、他の児童生徒との交流も図られている。今後も、必要とする児童・生徒の増加にともなう適正な配置に取り組んでいく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

10

施策		学校教育環境の整備充実		
取組事項		通学環境の整備(教育総務課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		8,417 千円
		財源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	8,417 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①スクールバス運行事業	遠距離及び通学のため交通手段が不便な地域にスクールバスを運行する。	スクールバス、タクシー借上、運転業務委託等を行った。 ・杉田小 5,997千円 ・石井小 19千円 ・渋川小 953千円 ・新殿小 1,379千円 ・大玉村 69千円 合計 8,417千円	A	地域性はあるが、児童生徒の通学の便の確保に成果をあげている。 また、渋川小スクールワゴンは、運転手の確保が困難となったことや、車両の老朽化もあり、平成29年度から運行方法を変更し、スクールタクシーとした。
総括		渋川小スクールワゴンについては、実態に即したものとするため運行形態の変更を行った。教育委員会所有車両をシルバー人材センターに運転業務委託していたものを、タクシー会社に車両の準備も含めて運行そのものを委託することとした。 事業実施においては、今後も実状に応じた運行方法の検討を行っていく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

11

施策		文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進				
取組事項		文化財の保護・継承(文化課)				
事業費		平成28年度事業費(決算額)		12,026 千円		
		財源	国県支出金		3,535 千円	
			その他の財源		1,584 千円	
			一般財源		6,907 千円	
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況		評価	成果と課題	
①文化財保護団体等の育成、支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動奨励金交付事業</li> <li>地域伝統芸能の保護継承に取り組む</li> <li>国県市指定無形民俗文化財の保存団体に対し活動奨励金を交付する。</li> <li>文化財保存事業</li> <li>文化財の保存事業に取り組む管理者に対し事業費の一部を助成し文化財の保護保存に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財保存団体への活動奨励金の交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>国指定 4団体 152千円</li> <li>県指定 11団体 318千円</li> <li>市指定 22団体 529千円</li> <li>計 37団体 999千円</li> </ul> </li> <li>文化財保存事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>岩蔵寺薬師堂回廊修繕補助 177千円</li> <li>文化財調査・保護啓蒙 436千円</li> <li>出土遺物保存処理 497千円</li> </ul> </li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財保存団体等</li> <li>地域伝統芸能の保護継承のためには、後継者の育成及び活動を賄う資金的問題の解決は現実的な問題として非常に重要であるため、継続的に支援する。</li> <li>しかし、後継者不足が深刻で既に継承が困難となった団体については、記録保存事業に取り組む。</li> <li>文化財保存事業</li> <li>指定文化財は、市民の財産であるので、今後とも管理者の維持経費、費用負担の軽減を図り、市民の文化財愛護意識の高揚のために、助成制度を継続する。</li> </ul>		
②無形民俗文化財記録保存事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財を映像等に記録保存し保護継承に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財記録保存事業</li> <li>戸沢八幡神社三匹獅子舞映像記録業務委託 2,376千円</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化・後継者不足が深刻である地域にとっては、地域の宝である民俗芸能を後世に伝承し地域コミュニティーを維持することが重要であり、継続的な支援が必要である。</li> </ul>		
③埋蔵文化財発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>二本松城跡</li> <li>二本松城跡は歴史と文化を継承する貴重な遺産であり、国史跡への追加指定に向け発掘調査を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二本松城跡(第23、24次発掘調査)</li> <li>城跡大手道(三の丸付近)の位置確認</li> <li>本坂御殿の埋没石垣の調査</li> <li>大手門跡石垣図化測量</li> </ul> 発掘調査費 2,361千円 測量設計等委託料 4,763千円 調査報告書印刷費 417千円	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地説明会の開催により、調査成果を一般に公開し市民の二本松城跡に対する理解と認識が高められた。</li> <li>引き続き二本松城跡の保存及び整備を図るため保存管理計画及び整備基本計画に基づき発掘調査を実施する。</li> <li>調査により得られた成果に基づき、追加指定の推進及び整備手法の検討を進める。</li> </ul>		
総括	無形民俗文化財は、少子高齢化による人材不足のため、後世に継承を図っていく必要がある。 有形文化財については、損傷・劣化等が確認された場合は保護措置をしていく必要があるが、管理者個人のみでは保護をしていくのが困難なため助成が必要である。 二本松城跡全体及び大手門跡を対象として、年次計画による遺構確認のための発掘調査を実施し、引き続き整備検討委員会で城跡整備計画の見直しを含めた検討を進める。					
評価基準	A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である					

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

12

施 策		文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進		
取組事項		文化施設の活用強化(文化課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		8,105 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	8,105 千円
			一般財源	0 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①大山忠作美術館企画展の開催(美術館特別企画展事業)	大山忠作画伯の作品を、後世に保存・継承するための万全な収蔵施設、また多くの人々が鑑賞できる展示施設としての美術館の管理運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大山忠作美術館特別企画展「二本松さくら展」開催経費 4月9日～5月8日 38,073人 企画展図録印刷費 1,274千円 ポスター・チラシ印刷費 160千円 美術品借上料 667千円 作品運搬等業務委託料 3,269千円 警備委託・臨時職員賃金 951千円 その他 1,784千円</li> <li>・福島ビエンナーレ2016「重陽の芸術祭」とのタイアップ企画展 10月4日～11月6日 1,221人</li> </ul>	A	開館から8年目を迎えた。収蔵施設として、適正な保存・管理を行っていく。 大山忠作美術館啓発と画伯顕彰を目的とし、特別企画展「二本松さくら展」を開催し、非常に多くの入場者を迎えることができ大きな成果となった。今後も入場者増加並びに自主事業の充実等を図ることとし、企画展を計画的に開催していく。
総 括		大山忠作画伯の作品を後世に残すために、適正に保存・管理することが大切である。また、大山画伯の作品を展示することで、画伯の画歴や業績の理解と認識を広く図っていく。 美術館の入場者増加を目指して、企画展を継続的に開催する。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

13

施 策		文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進		
取組事項		伝統文化事業の充実(文化課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		321 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	321 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①地域文化 顕彰事業	<p>地域に有する文化を後世に継承するための顕彰事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝河貫一博士顕彰事業</li> <li>・戒石銘顕彰事業</li> <li>・高村智恵子顕彰事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝河貫一博士顕彰講演会 入場者100名 顕彰事業費126千円</li> <li>・旧二本松藩戒石銘顕彰事業 二本松市内の中学2年生を対象に戒石銘顕彰に関する作文を募集した。 作文応募作品数 519点 入賞作品 最優秀賞1、優秀賞3、入賞7 顕彰事業費95千円</li> <li>・智恵子生誕130年記念講演会 開催事業補助 100千円</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝河貫一博士顕彰事業 郷土が生んだ世界的歴史学者「朝河貫一博士」の偉業を後世に伝えるための顕彰事業を継続して推進する必要がある。なお、事業内容については検討が必要である。</li> <li>・旧二本松藩戒石銘顕彰事業 中学2年生の段階で戒石銘の精神を学び関心を持ってもらうことができた。「旧二本松藩戒石銘碑」銘文精神を後世に伝える顕彰事業を継続して推進する必要がある。</li> <li>・高村智恵子顕彰事業 郷土が生んだ洋画家高村智恵子の永続的な顕彰事業を継続して推進する必要がある。</li> </ul>
総 括		郷土の有する財産を広く周知し、後世へ伝えるための顕彰事業を開催することが大切であるため、事業をわかりやすく、世代にとられない内容にしていく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

14

施 策		生涯スポーツの振興		
取組事項		運動・体力づくりの環境整備(生涯学習課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		4,411 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	4,411 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①学校体育施設開放事業	社会教育とスポーツの振興を図るため、市内小中学校体育施設を市民に開放する。	<p>市内小中学校の学校体育施設を市民に開放し、市民の体力づくりの助長を図った。また、計画的な施設修繕や備品の購入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍵保管謝礼 254千円</li> <li>・夜間照明保安管理委託料 286千円</li> <li>・施設修繕費 2,953千円</li> <li>・施設管理消耗品費 572千円</li> <li>・施設備品購入費 346千円</li> </ul>	A	市内小中学校体育施設の開放により、各地域の競技団体等のスポーツ活動の充実が図られ、有効に活用されている。
総 括		<p>東日本大震災以降、市内運動施設に応急仮設住宅が建設されたことにより市民のスポーツ活動が思うようにできない状況が続いており、学校体育施設の積極的な開放を行っている。</p> <p>身近にある学校施設の開放により、各地域の競技団体等の活動が推進されており、引き続き各施設に必要な施設整備、修繕等を行い施設の充実を図り、各地域のスポーツ活動を支援していく。</p>		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

15

施策		生涯スポーツの振興		
取組事項		スポーツ活動の推進(生涯学習課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		8,315 千円
		財源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	8,315 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①総合型地域スポーツクラブ支援事業	子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめる総合型地域スポーツクラブの振興を図る。	市内5クラブ（にほんまつ城山クラブ、岳クラブ、あだちスポーツクラブ、いわしろふれあいスポーツクラブ、東和さわやかスポーツクラブ）への助成を行うとともに自主事業運営への支援を行った。 ・総合型地域スポーツクラブ補助金 8,315千円	B	各総合型スポーツクラブが自主的に市民ニーズに応じた活動プログラムを実施し、幅広い年代層の多くの市民が参加できる健康づくりと生涯スポーツを推進した。 市民が身近にスポーツを楽しみ、生涯を通じて心身ともに健康に暮らせるようクラブを支援するとともに、自主運営に向けた事業運営を推進していく。 いずれのクラブも20～40代の会員が非常に少なく、クラブ活性化のために、この年代の会員を獲得するための工夫が必要。
総括		総合型地域スポーツクラブについては、市内5クラブで創意工夫をしながら活動をすすめ市民に定着してきている。法人化等を求める市民意見についても背景にはあることから、市体育施設管理のあり方とも兼ね合わせ施策を支援する。また、H28.4.1からいわしろふれあいスポーツクラブが、H28.11月からにほんまつ城山クラブが一般社団法人となった。将来的には5クラブとも自主運営を基本に指導していく。 市スポーツ推進委員との事業連携や市事業との共催など、有機的連携を図りながら市全体のスポーツ実施率の向上を図る。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

16

施 策		生涯学習機会の提供		
取組事項		生涯学習活動の支援(生涯学習課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		7,368 千円
		財 源	国県支出金	242 千円
			その他の財源	316 千円
			一般財源	6,810 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①生涯学習プログラムの充実(市民大学・講座、女性・高齢者学級等)	生涯各期にわたり学習機会を提供することができるよう、多様なニーズに応じた学習プログラムの提供を図る。	生涯学習推進のために各種学級、講座を開設し、学習機会の提供を図った。 ・市民大学セミナー(3回) 525千円 ・市民講座(53回) 751千円 ・女性学級(116回) 636千円 ・高齢者学級(127回) 509千円	A	各講座ともアンケートなどにより受講者のニーズを反映したメニューとなっている。今後、講座内容によっては受講生による自主的な学習活動へ展開できるような工夫も必要である。
②読書振興事業(図書館の活用)	市民の読書振興に対する意識の向上を図るとともに、幼児から青少年に読書に対する興味を持たせるため各種事業を行う。	第2期子ども読書活動推進計画を策定した。また、えほんフェスティバルやおはなし会を開催した。 幼児期から親子の読書振興を図るためボランティアに協力いただき、ブックステップ事業としてえほんの読み聞かせ(3歳4か月児対象・20回)を行った。 ・講師謝礼 218千円 ・行事用消耗品費等 120千円 ・郵券代 18千円 ・図書購入費 4,591千円	A	平成32年度までを計画期間とする第2期子ども読書活動推進計画を策定し、計画の着実な実現を図るための具体的な方策を示すことができた。 地域ボランティアによるおはなし会も効果的に開催され、読書振興に大きな役割を果たしている。 課題としては、えほんフェスティバルの参加人数を増やすため、開催場所や時期を検討する。
総 括		市民の価値観の多様化から生涯学習の必要性は高まっており、生きがいと自己充実を求めるための知識や技術を習得しようとする需要は増している。必要な時期にいつでも学べる生涯学習体系づくりを行っていく。 読書振興事業については、住民ニーズの把握と適切な実践方法により充実化を図るため、図書館協議会及び担当者会議開催により随時検討を行っている。 平成32年度までを計画期間とする「第2期子ども読書活動推進計画」を策定し計画にそった事業を推進する。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

17

施 策		生涯学習環境の整備		
取組事項		生涯学習・文化施設の整備(生涯学習課)		
事 業 費		平成28年度事業費(決算額)		54,849 千円
		財 源	国県支出金	0 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	54,849 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①二本松市民会館改修事業	市民の文化芸術活動の推進を図るため、文化活動の拠点である市民会館の修繕整備を行う。	市民会館等の修繕等を行った。 ・市民会館等修繕費 54,849千円 (内訳) 市文化センター内外装等修繕49,867千円 非常用発電機交換修繕 4,461千円 その他修繕 521千円	A	施設の老朽化(築48年)に伴い年次計画で市文化センターを含む計画的な全館改修を進め、文化活動の拠点施設として施設の充実を図った。 今後、高齢者や障がい者にも利用しやすいようバリアフリー化の整備が必要である。
総 括		建物の老朽化による計画的改修であり、新総合計画での市民会館のあり方の検討については現施設を改修しつつ維持管理していく整備方針とした。 年次計画による大規模改修により利用環境が改善されたことから、今後は隣接する市文化センター施設と併せた有効活用が図られるよう計画的に事業を推進していく。		
評価基準		A:十分達成できた B:概ね達成できた C:やや不十分である D:不十分である		

## 主要事業の点検・評価

シートNo.

18

施策		放射線対策の推進		
取組事項		放射線量測定体制の整備(教育総務課)		
事業費		平成28年度事業費(決算額)		25,125 千円
		財源	国県支出金	1,888 千円
			その他の財源	0 千円
			一般財源	23,237 千円
事務事業名	事業内容	主な取り組み状況	評価	成果と課題
①給食食材安全性確保事業	放射性物質測定により給食の安全を確保するため、給食食材及びまるごと給食の検査を行う。	<p>各調理場等において、給食食材、まるごと給食及び給食用米の検査を行った。 また、検査機器の点検を実施し、効果的な検査体制の整備を図った。</p> <p>臨時職員賃金等 1,831千円 給食用消耗品(検査用消耗品) 1,168千円 給食用消耗品(測定用試料) 4,990千円 測定器修繕費 106千円 放射性物質測定検査料 10千円 機器点検校正手数料等 2,430千円 放射性物質測定委託料等 14,590千円 合計 25,125千円</p>	A	<p>食材及びまるごと給食を喫食前に測定し、子どもたちに安全安心な給食を提供することができた。</p> <p>給食用米は、玄米全袋の抽出検査及び精米の抽出検査を継続実施し、市内産米を使用している。</p> <p>野菜・果樹の地元農産物は、生産者団体による自主検査の基準を一部緩和する等、使用の拡大に努め、品目及び数量を増やすことができた。</p> <p>地元農産物使用にあたっては、食の安全確保と地産地消の推進とのバランスをとりながら進めていく必要がある。</p> <p>また、平成29年度からは県委託事業が廃止され、事業費の全額が震災復興特別交付税の対象となるが、その継続について国等への要望を行う必要がある。</p>
総括		給食の放射性物質検査については、検査体制を充実しながら安全性を確保してきたが、学校や保護者のさらなる不安払拭に努めるためにも、今後も食の安全確保を図りながら、検査内容及び結果に関する情報を積極的に発信していく必要がある。 また、財源の確保に努め、今後も震災復興特別交付税の対象となるよう、継続についての働きかけを行っていく。		
評価基準		A: 十分達成できた B: 概ね達成できた C: やや不十分である D: 不十分である		

### Ⅲ 学識経験者の意見

今回の点検評価は、新二本松市総合計画の事業から抽出した事業を対象としており、抽出方法は妥当である。評価のプロセスは適切かつ適正であり、今後の方向性・課題等を明らかにしたうえで、本市の教育行政の進む方向性が概ね示されている。また、各施策及び事務事業の執行が意欲的、積極的に行われており、過去の点検評価において指摘した事項も活かされている。

各分野で分析されている今後の方向性や課題に留意し、その実行、実施に向けた事務事業の管理及び執行に努力されたい。今回の評価の結果を教育行政の一層の充実に反映し、二本松市民のための教育施策の遂行を期待したい。以下、具体的な意見を述べる。

- 高等学校通学費助成事業は、人口流出防止にも効果があり、毎年の点検評価でも取り上げてきた制度改正について実施したことは評価できる。
- 元気な児童・生徒育成支援事業ではスキー教室を実施しているが、日本の百名山である安達太良山への登山教室を、学校長会に働きかける等して、指導員や補助員への助成により安全性を確保しながら、本格的に検討を開始していただきたい。
- 学校コンピュータ整備事業について、授業等で使用するうえでのセキュリティの確保を行うとともに、廃棄するコンピュータの情報が漏えいしないよう万全を期していただきたい。
- 地域文化顕彰事業では、市民としての誇りや郷土愛を育むため、事業を継続していただきたい。特に朝河貫一博士のシンポジウムでは、博士についての学術的な研究内容の発表よりも、偉大さや功績を改めて紹介する内容で、一般市民がより理解しやすいものとすべきである。
- 総合型地域スポーツクラブ支援事業では、財源確保や組織強化等、クラブの法人化に取り組み、自主運営を促していただきたい。

平成29年8月25日

二本松市教育事務点検評価検証委員会委員

須	賀	紀	一
三	村	和	好
佐	藤	彰	男
宍	戸	貞	之